

●見やすい場所に貼ってお使いください。

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
■防災行政無線自動電話応答システム (全市一斉放送の防災行政無線の内容を確認できます) ☎ 050-3797-2180			1 ❖市民課窓口特別時間延長 (19時まで。3月号P14参照)	2 ❖市民課窓口特別時間延長 (19時まで。3月号P14参照)	3 ❖市民課窓口特別時間延長 (19時まで。3月号P14参照) ♥ Cu カフェ金曜の夜イベント (P31参照)	4 ♥ にははま春の市民文化祭美術の部 (~12日、P26参照)
5 ❖市民課窓口臨時開庁 (8時30分~17時15分 3月号P14参照)	6	7	8 ❖市立小学校入学式 (別子小除く)	9 ❖市立中学校入学式 (ひびき分校除く) ❖市民課窓口延長	10 ❖市立幼稚園入園式	11 ♥ 人権のつどい日 (P19参照) ♥ にははま春の市民文化祭芸能の部 第1部 (P26参照)
12	13	14	15	16 ❖市民課窓口延長	17	18 ♥ にははま春の市民文化祭芸能の部 第2部 (P26参照)
19 ♥ にははま春の市民文化祭芸能の部 第3部 (P26参照)	20	21	22 ♥ 聖火リレー (P14参照)	23 ❖市民課窓口延長	24	25 ♥ 開館5周年記念 東京芸術大学スーパークローン文化財 素心伝心 (~6/21、P10参照)
26 ♥ 百縁笑点街&さんさん産直市 ♥ にははま春の市民文化祭芸能の部 第4部 (P26参照)	27	28	29 昭和の日	30 ❖市民課窓口延長 ❖「固定資産税・都市計画税 (全期・第1期)」納期限	■市民課窓口延長取扱業務 (18:15まで) 住民票の写し・戸籍関係証明書・税関関係証明書 (申告が終了しているもの)・印鑑証明書の交付、印鑑登録業務 ☎ 市民課 ☎ 65-1232	



### 外科の休日診療カレンダー

診療時間 (9:00 ~ 17:00)

5日(日)	こんどう外科内科胃腸科クリニック	(田所町)	☎ 34-1211
12日(日)	吉松外科胃腸科	(田所町)	☎ 32-5787
19日(日)	ながやす整形外科クリニック	(宮西町)	☎ 37-1360
26日(日)	循環器科林病院	(中西町)	☎ 43-8383
29日(水)	宮原医院	(八幡)	☎ 35-1235

### 内科・小児科

診療時間	(内科・小児科) (月)~(土) 20:00 ~ 23:00 (日)・(祝) 9:00 ~ 17:00 ※上記時間帯は小児科医がいない場合もあります。電話にて問い合わせてください。
	(小児科専門医) (火)・(木) 23:00 ~ 翌朝 6:00 (月)・(水)・(金)・(土) 21:00 ~ 翌朝 6:00 (日)・(祝) 18:00 ~ 21:00 ※小児科専門医の祝日診療については診療していない日がありますので、新居浜市医師会ホームページ (目次→救急医療情報→急患センター) でご確認ください。
場所	新居浜市医師会内科・小児科急患センター 一宮町 1-13-52 (市役所南側) ☎ 32-5658

※内科・小児科急患センターは、突然急激な症状を発症した患者さんが受診するセンターです。昼間すでに受診した人や、数日前から同じような症状がある人は、翌日医療機関で受診しましょう。

愛媛県子ども医療電話相談「#8000」または ☎ 089-913-2777

[平日] 19:00 ~ 翌朝 8:00  
[土曜日] 13:00 ~ 翌朝 8:00  
[日曜日・祝日] 8:00 ~ 翌朝 8:00

☎ 看護師や医師などが家庭での応急処処の方法などについて、アドバイスします。

### ごみ休業日

ごみ収集業務、清掃センター、最終処分場

5日(日)・19日(日)・26日(日)・29日(水)

○12日(日)は、施設への自己搬入のみ可能です。

○30日(木)は、清掃センターの施設点検のため、燃やすごみ以外は清掃センターへ搬入できません。

【施設へのごみ搬入受付時間】  
8:30 ~ 16:00

ごみは、ごみステーションのルールを守り、収集日当日に出しましょう(朝7:30まで)。

### ごみ減量課からのお知らせ

☎65-1252

○令和2年度ごみ収集カレンダーを配布しています

【配布場所】ごみ減量課 (市役所2階)  
各公民館 (各校区分を配布)  
各支所 (対象地域分を配布)

※ごみカレンダーの裏面は「ごみ分別区分と出し方一覧」になっています。ごみの分別に活用してください。

※点字または声 (CD・テープ) のカレンダーも作成していますので、必要な人は、ごみ減量課までご連絡ください。

大型ごみ受付  
☎ 31-5300

開庁日の 8:30~16:00



※家電リサイクル法対象品は収集できません。